

令和 5 年度緑が丘まちづくり推進協議会からの引継ぎ事項

- 1 包括型まちづくり事業として、次の事業に取り組んでいく。
 - (1) 地域ネットワーク形成による健康づくり事業
 - (2) 緑が丘地域防災事業
 - (3) 5 地区ふれあい交流事業
 - (4) 緑が丘まち協広報誌発行事業※各事業の事業計画・収支予算については、「令和 6 年度 地域活動計画」のとおり
- 2 1 の事業については、「緑が丘まちづくり実行委員会」が行うものとし、緑が丘まちづくり推進協議会委員は、実行委員となっていていずれかの部会に携わり、可能な範囲で事業活動に参加又は意見提出等を行うこととする。
- 3 1(1)～(4)について、それぞれの部会において詳細を検討の上、事業内容を決定する。
※「令和 6 年度 地域活動計画」上は次の予定だが、内容変更は可
 - (1) 地域ネットワーク形成による健康づくり事業
～ ロコモティブシンドロームの予防をテーマとした健康講座
 - (2) 緑が丘地域防災事業
～ 地域の防災力向上に向けた取組（親子向け防災教室）
 - (3) 5 地区ふれあい交流事業
～ 緑が丘 5 地区合同の世代間交流イベント
（老若男女が参加可能な多種目による地区対抗戦）
 - (4) 緑が丘まち協広報誌発行事業
～ 緑が丘まちづくり推進協議会の活動等に係る情報発信
- 4 1～3 の事項について、現委員はそれぞれの所属団体等において事前に新委員に引継ぎを行い、十分な理解を得ていただくこととする。

上記事項が、令和 5 年度緑が丘まちづくり推進協議会において、令和 6 年度の新委員への引継ぎ事項として決定した内容ですので、最大限の御配慮をいただきますようお願いいたします。

※ただし、引継ぎ事項は新委員による新たな取組に向けた意見交換に制約を与えるものではないことを申し添えます。

以 上